審査基準

（柳井地域広域水道企業団公営企業会計システム統合業務）

評価の項目			評　価　の　基　準	配点	評点	得点
1　全体計画及び実績に係る評価						
	1.1	提案の趣旨	本業務に係る背景や目的を十分に理解し、提案の趣旨が具体的かつ明確に記述されていること。	20		
	1.2	導入スケジュール及び実施体制	導入スケジュール及びシステムの構築体制が具体的に記述されていること。	30		
	1.3	導入稼働実績	導入実績が記述されていること。特に、地方公営企業法全部適用後の複数団体の水道事業の統合又は水道事業広域化による企業団移行に関連する実績があること。	50		
2　システム基盤の要件に係る評価						
	2.1	基本要件	仕様書に示す要件等を満たしており、各要件について具体的に記述されていること。	20		
	2.2	セキュリティ要件	仕様書に示す要件等を満たしており、情報セキュリティ対策について具体的に記述されていること。	20		
	2.3	システム要件	仕様書に示す動作環境要件を満たしており、動作環境について具体的に記述されていること。	10		
3　要件仕様書に係る評価						
	3.1	共通	仕様書別記「公営企業会計システム機能要求仕様書」に示す要件等を満たしていること。	20		
	3.2	基本システム		80		
	3.3	固定資産管理システム		20		
	3.4	企業債管理システム		10		
4　附帯要件に係る評価						
	4.1	データ移行	仕様書に示す要件等を満たしており、データ移行について具体的に記述されていること。	30		
	4.2	新システムの動作テスト	仕様書に示す要件等を満たしており、動作テストについて具体的に記述されていること。	10		
	4.3	操作研修	仕様書に示す要件等を満たしており、操作研修について具体的に記述されていること。	10		
	4.4	運用保守の業務内容	仕様書に示す要件等を満たしており、システム利用・運用保守業務の内容が具体的に記述されていること。	30		
	4.5	その他有効な提案	仕様に定めるもの以外の提案がある場合には、その内容及び創意工夫した点について具体的に記述されていること。	40		
5　価格に係る評価						
	5.1	見積金額	仕様書に示す要件等を満たしており、価格優位性があること。将来のシステム更新費用が肥大しないための工夫について記述されていること。	100	－	
				500	合計	

【項目１～４について】各審査委員は、以下の基準を参考に1点刻みで採点する。

評点	評価
5	非常に高く評価できる
4	高く評価できる
3	概ね評価できる
2	一部難点がある
1	難点が多くあまり評価できない
0	全く評価できない

【項目５について】各審査委員共通点とする。

配点（100）×（提案者中の最低見積金額）/（当該提案者見積金額）小数点以下四捨五入